

傷病・忌引き等による定期試験の欠席について

1. 定期試験欠席配慮申請について

定期試験を受験できなかった場合、欠席配慮申請を行い、授業担当教員への連絡を依頼することができます。

ただし、理由によっては受付できない場合もありますので、自己判断せず、受験できないと判明した時点で、受付期間内に所属学部窓口へ相談してください。なお、電車遅延等の理由で遅刻する場合は、「定期試験当日の遅刻について」をご確認ください。

2. 対象（次のいずれかに該当する者とします。これ以外の理由による欠席には対応しません）

（１）病気等のため受験ができなかった者。

※医療機関を受診し、以下の手続方法で申請した方のみ対象です。

（２）親族（原則として親、兄弟、祖父母を範囲とする）の逝去または葬儀により受験ができなかった者。

（３）教育実習・介護実習・資格課程科目の実習参加日程との重複

3. 手続方法

欠席配慮の申請は、以下の①～③を受付期間内に行うことで完了します。

① 以下の Google フォームから申請

<https://forms.gle/tXUm6hGhBQEDJdk6A>

②Google フォーム上での必要書類(根拠書類) の提出

※診断書等の書類を写真または PDF ファイルに変換し、Google フォーム上で提出してください。

③(感染症に罹患した場合のみ) 以下記載のフォームを通じた報告

<https://onl.sc/snqamCj>

※書類に不備がある場合や、期間内で申請しない場合、配慮対象外となりますのでご注意ください。

4. Google フォーム上での提出書類

（１）病気等のため受験ができなかった者

→診断書（本人の病気怪我のみ、試験当日に登校が不可能である旨の記載が必須）

※抗原検査・PCR 検査キットの写真、領収書・明細書は不可。

(2) 親族（原則として親、兄弟、祖父母を範囲とする）の逝去または葬儀により受験ができなかった者
→会葬礼状（親族二親等〔両親・兄弟姉妹・祖父母〕の通夜・告別式のみ）
試験当日に逝去または葬儀があったことを証明できる書類の提出が必要です。

(3) 教育実習・介護実習・資格課程科目の実習参加日程との重複
→実習参加証明書（機関名・実習期間・学生所属・氏名が記載されたもの）

5. 受付期間

当該試験実施日の翌週の同じ曜日まで。

ただし、**2026 年 7 月 31 日（金） 17 : 00** を受付期限とします。

※受付期間内に手続きができない場合は、受付期間内に 7「問い合わせ先」まで連絡・相談してください。

6. 申請結果について

欠席配慮申請後、大学より結果について、大学付与のメールアドレスまたは大学に登録している電話番号に連絡をします。**必ず確認・対応をするようにしてください。**

7. 問い合わせ先

法政大学小金井事務部学務課

理工学部担当：042-387-6033

受付時間：平日 9:00～17:00（11:30～12:30 除く）但し、窓口開室時間は 10 : 00～16 : 00

理工学部問い合わせフォーム <https://forms.gle/AkbhAeZdzBqWVQ347>

8. 注意事項

- (1) この手続きは欠席科目の補完措置を補償するものではありません。
- (2) 欠席配慮申請後、1 週間メールまたは電話連絡がない場合は、管理棟 2 階理工学部窓口までご相談ください。
- (3) 定期試験予備日は 7 月 30 日（木）、7 月 31 日（金）、8 月 1 日（土）です。交通機関・天候の乱れ等により、予備日に試験を実施する場合があります。その際、詳細は別途案内します。なお、定期試験を傷病・忌引き等で欠席した場合の代替試験を実施する場合がありますので、**必ず予定を空けておいてください。**

以上